

ゾーン30プラスを設定しました



☎ 可児警察署交通課(規制について) ☎ 0110
土木課(施工について)

市は、まちの安全づくりのために道路の整備を進めています。今回、抜け道として利用される生活道路において、歩行者の安心・安全を守るため「ゾーン30プラス」を設定しました。

「ゾーン30プラス」とは

警察と道路管理者が連携し、区域(ゾーン)内を抜け道として通行する行為の抑制を図る生活道路対策です。最高速度30km/hの区域規制とハンプ(段差)や狭さく、カラー舗装、「ゾーン30プラス」の路面標示や看板の適切な組み合わせにより、交通安全の向上を図ります。

設定地区

今渡(神明、東浅間、西浅間、八幡、鳴子)、広見(村木)

「ゾーン30プラス」の設定
箇所など詳細はこちら



ホームページ
市HP



こんな看板や道路標識、路面標示を見たら
最高速度30km/hを守って安全運転を心掛けましょう



看板

道路標識



「ゾーン30プラス」が設定された道路(広見)



路面標示

保育園周辺の安全を守る キッズゾーン



保育園などが行う園外活動の安全を確保するため、ひろみ保育園すくすく周辺道路をキッズゾーンに設定しました。キッズゾーンを通行する時は、次のことに気を付けましょう。

- 横断歩道では必ず歩行者に譲る
- 歩行者との間に安全な間隔を空け徐行する
- 歩行者が急に飛び出してくることを想定して運転する

この路面標示が目印

